

博士論文インターネット公表の現状と課題 —DRF博士論文勉強会開催報告—

広島大学図書館

DRF企画WG 松本 侑子

機関リポジトリ推進委員会主催 デジタルリポジトリ連合共催図書館総合展フォーラム「大学の知の発信システムの構築に向けて」. セッション3「リポジトリを、もう一つ先へ:先行事例から学ぶ」. 2014年11月6日(木)
15:30-17:00, パシフィコ横浜(図書館総合展フォーラム第1会場)

DRF博士論文勉強会 を開催しました。

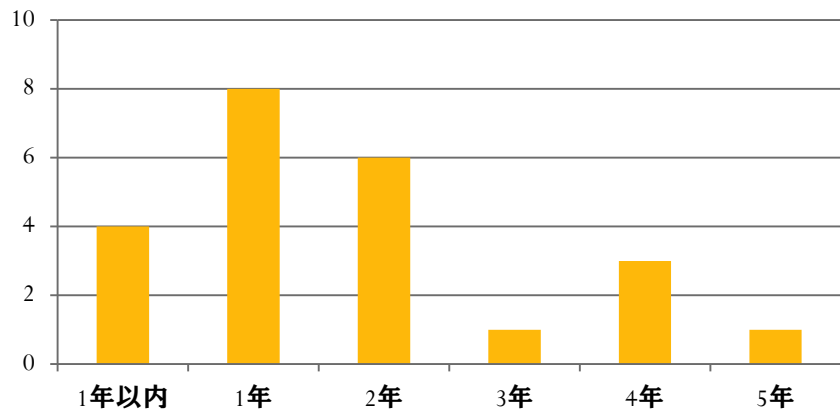
- 参加大学以外にも共通する現状と課題

勉強会概要

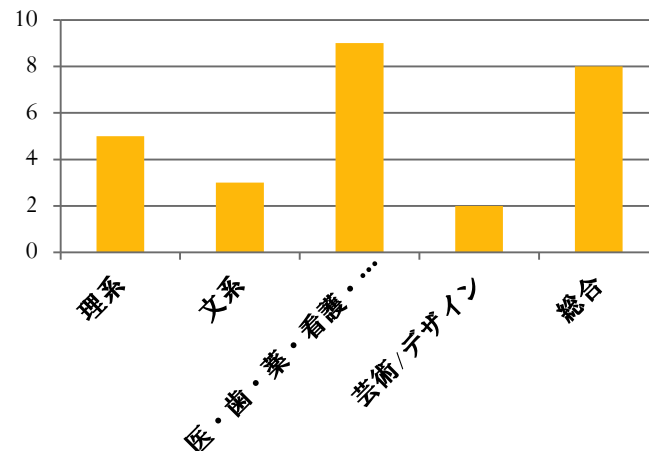
- **目的:**担当者間の情報共有を通じて、博士論文のインターネット公表に必要な知識と技術を修得する
- **期間:**平成26年9月8日(月)～10月末(予定)
- **参加者:**23名
- **講評:**土屋 俊氏(大学評価・学位授与機構)、
栗山 正光氏(首都大学東京)ほか

参加者

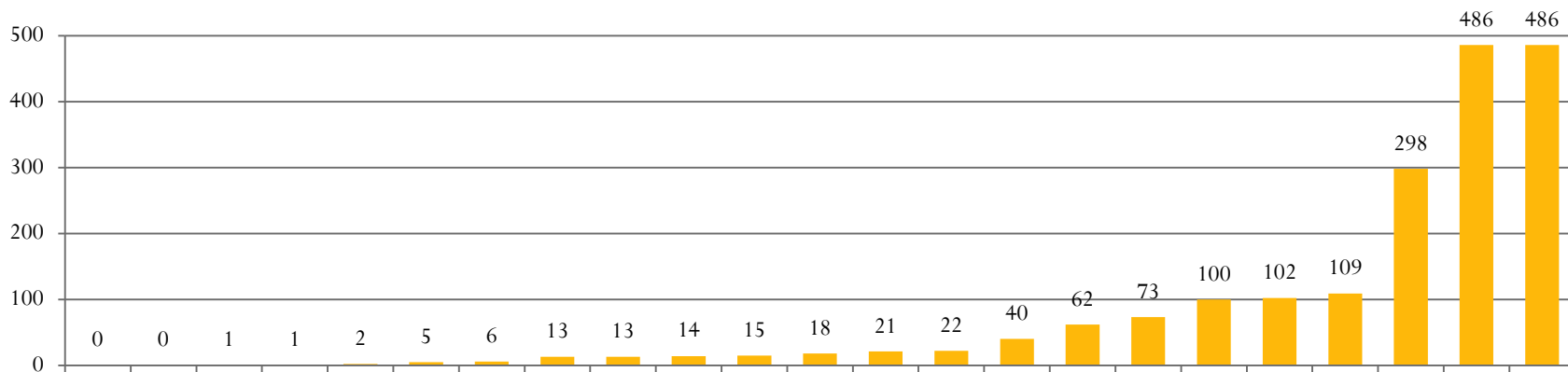
機関リポジトリ担当年数



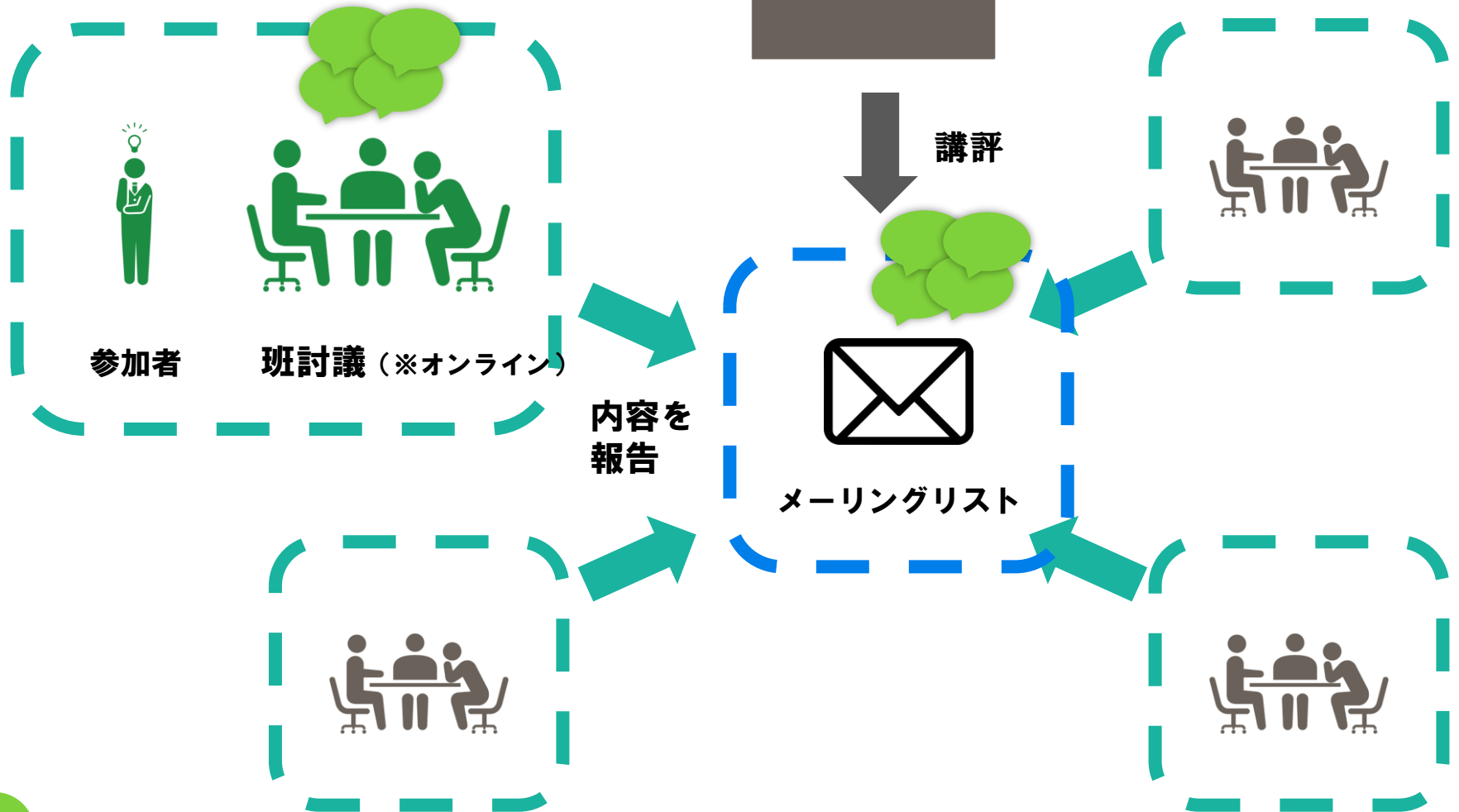
分野



平成25年度の博士論文の本数



勉強会の進め方



班討議

- **班討議1 (9月10日～29日)**
 - **平成25年度に見られた課題について
班の中で情報交換、意見交換する**
- **班討議2 (10月2日～29日)**
 - **班討議1で見つかった課題について、
解決案を検討する。また、可能であれば
応用できるツールを作成する**

現在.....

班討議2の最終報告・講評中

- 今回は班討議1の結果を中心に報告
 - H25年度の課題を情報交換・意見交換
- 課題に対する解決策は班討議2の中で現在検討中
- 効果的な解決策があれば質疑応答の際に教えてください。

班討議1

平成25年度に見られた課題について
班の中で情報交換、意見交換する

課題

- **学生や教員への周知**
 - **著作権上インターネット公表に問題があると考えられる論文がインターネット公表可として提出されるなど、博士論文の公表に当たっての注意事項が十分に周知されていない。**
 - **教員が著作権の確認や許諾のとり方を正しく指導できているか不安。**

 **申請書類の形式や注記を工夫し、注意点を示す**

 **著作権に関する講習会を開催する**

課題

- 学生や教員への周知
 - パンフレット，案内の日本語版以外での説明や英語版が作成されておらず、留学生への対応が不十分。
 - 学位申請者が卒業後、連絡が取れなくなることがある。
 - 提出後にインターネット公表ができない等問題が判明した場合、それ以上対応ができない。
- ➡ 学位授与までのスケジュールや著作権ポリシーなどの情報提供を工夫する必要性

課題

- **他部署との業務連携・業務分担**
 - **教務担当部署から十分な情報が得られない。**
 - 「やむを得ない事由」に該当する場合の詳細
 - **図書館へ提出されたものの内容をどこまで確認すればよいか？**
 - 論文の内容が問題ないか確認する必要があるか

課題

- **雑誌掲載済み等、著作権譲渡に関わる問題**
 - **図書館がどこまで著作権処理を行うべきか？**
 - 出版社の著作権ポリシーの変更状況まで定期的に調査すべきか？
 - **著作権に関する出版社からの回答の遅延や雑誌の廃刊など、許諾処理が難航する場合はどうすればよいか？**

課題

- 雑誌に投稿予定がある／出版予定である
 - 投稿先が未定だが、「いつかは投稿したい」というものをどう扱うか？

課題

- **学位審査時と公表できる論文が同一でない**
 - 審査が終わって公表用として送られてきたファイルを公表するため、図書館では審査時と公表時のファイルが同一かどうか分からない。
 - 学位が授与された論文を博士論文とみなすのであれば、審査に著者最終原稿を提出してもらうよう学内調整した方がよいのでは？

課題

- 「全文の要約」の形式

- 「全文の要約」は「内容の要旨」と同一でもよいのか？

➡ 「全文の要約」と「要旨」は別としている。「全文の要約」の形式は「やむを得ない事由」の内容により異なる。

➡ 「全文の要約」と「内容の要旨」が同一ではいけないという明確な根拠がなく、学位申請者や教員の理解が得られない。

課題

- 「全文の要約」の作成時期
 - どのタイミングで要約を作成させればよいのか判断に困る。
 - 「やむを得ない事由」申請時に同時に作成させようとする、「やむを得ない事由」が不承認になった場合を考えて作成してくれないことがある。

一方、「やむを得ない事由」承認後だと卒業してしまっって連絡がとれなくなってしまう。

課題

- **特許の出願**
 - **著作権だけでなく、特許の出願に関して公開審査の可否や要旨・要約の作成についての周知も十分に行われていない。**

課題

- **まとめ**

- **学生や教員への著作権に関する注意事項の周知**
- **図書館と他部署との業務担当の明確化**
- **「やむを得ない事由」の対応**
 - 何が「やむを得ない事由」に該当するか
 - 「全文の要約」の形式・作成時期
- **卒業後の学生への連絡**
 - 連絡が取れない場合どうするか
 - 連絡を取る必要をなくするにはどうすればよいか

班討議2

班討議1で見つかった課題について、**解決案を検討する。**

また、**可能であれば応用できるツールを作成する。**

取り組んだ課題

- **1班**：博士論文のインターネット公表が滞りなく行われるよう、学位申請者や指導教員に対して提供すべき情報を整理する。
- **2班**：著作権に関する注意点を細かく見て行き、それぞれについて、誰（図書館職員、教員、学生）がどのように対応する必要があるか、また、図書館職員、教員、学生の間でそれら注意点を共有するための方法を検討する。

取り組んだ課題

- 3班：①大学院担当係や取りまとめ係との手続き上での問題点の解決、②著作権や「やむを得ない事由」に重点を置いた学生への周知（留学生用に英語版も作成する）。
- 4班：周知が必要とされる事項の整理とその方法の検討。また、併せて著者や教員の意識を調査する等、効果的な周知を行うための方法を検討する。

取り組んだ課題

各班で特に重要だと考えた課題

= 他大学でも特に課題になっている...と考えられる

- 教員や学生への情報提供
 - 特に著作権に関する注意事項や対応方法
- 教務担当部署や研究科との業務分担・情報共有

Coming Soon!

- 現在、最終報告・講評中
- H26年12月以降、DRF-Wiki等で公開予定
 - 公開したらDRF-ML等でお知らせします。

ご期待ください！

- 大学院生・指導教員のためのガイド
- 博士論文の著作権に関する注意事項をまとめたチラシ(日・英)
- 博士論文の提出から公表までの業務フロー etc.

まとめ

- 今回の勉強会でわかったこと
 - 学生、教員、教務担当部署など、図書館職員以外への情報が不足している
 - 特に博士論文の場合は学生が著作権等の権利関係まで含めて確認する必要がある(ことが多い)ため、著作権等に関する知識や注意点を十分に周知する必要がある。